

平成30年度計画

瀬戸内市中期財政計画

(平成30年度～平成35年度)

平成30年10月

総務部財政課

目 次

1. はじめに	1
2. 瀬戸内市の財政状況	2
(1) 歳出決算額の推移	2
(2) 歳入決算額の推移	3
(3) 基金残高の推移	3
(4) 市債残高および公債費等の推移	4
(5) 公営事業会計への繰出額の推移	5
(6) 公営事業会計市債残高の推移	5
(7) 財政指標の推移	6
■県内都市別決算状況等	
3. 中期財政見通し	8
(1) 基本的事項	8
(2) 歳入推計方法	8
(3) 歳出推計方法	8
(4) 中期財政見通しの状況	9
■中期財政見通し 集計表	
4. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み）	11
(1) 財政健全化の基本方針	11
(2) 財政運営の数値目標	12
(3) 財政健全化に向けた具体的方策	12
5. 財政運営適正化計画実施後の財政状況	14
(1) 計画実施後の収支見通し	14
(2) 歳入推計の推移	15
(3) 歳出推計の推移	15
(4) 基金残高の推移	16
(5) 市債残高および公債費等の推移	16
(6) 公営事業会計への繰出額の推移	17
(7) 公営事業会計の市債残高の推移	17
(8) 財政指標の推移	18
■財政運営適正化計画 集計表	
■用語解説	

1. はじめに

本市は、平成16年11月1日に邑久郡の牛窓町・邑久町・長船町が合併して生まれました。合併当初には多額の借入を行わなければ予算編成ができないという時期もありましたが、さまざまな行財政改革を行い、現在では合併当初のような危機的事態は回避できている状況です。

しかしながら、平成27年に策定した瀬戸内市公共施設再編計画では今後40年間で延べ床面積40%の施設総量の削減を行うとしています。これは現状の施設をこのまま維持することはできず、何もしなければ市の経営が成り立たなくなることを示しています。さらに少子高齢化には歯止めがかからず、社会保障関係経費は増額していくことが見込まれます。

そして、歳入に目を向けると、合併後しばらくの間は、普通交付税や市債の発行において、合併後の様々な問題を解決するために有効な財源が多くありました。しかし、これらの財源も段階的に削減となり、普通交付税の合併算定替えは平成31年度までとなります。これからの行財政運営は、合併前のように旧町単位で政策を行うのではなく、瀬戸内市という一つの団体として行うことが不可欠となっています。

直近の財政状況をみれば、健全な行財政運営ができているように見えがちですが、上述の状況のとおり現状のままでは、5年、10年先には厳しい現実が待ち受けています。事業の縮小・廃止、施設の統廃合など市民生活に影響を及ぼす大きな改革は、市民の皆様や市議会と対話を重ね、決定していくものですが、全ての方々に全く痛みのない改革はあり得ないことをご理解いただき、最善の市政を行わなければなりません。

本市に関わる方々にとっては耳の痛い現状を伝えることとなったかもしれませんが、大きな改革といえば、施設・事業の廃止だけでなく、現状を打破していく新たな取り組みも必要となります。近年では、瀬戸内市民図書館や瀬戸内市民病院の新築、JR駅前の整備など、市民の皆様の福祉の向上や魅力ある瀬戸内市の創出に取り組んでいます。

今後も限られた財源の中、第二次瀬戸内市総合計画で目指す「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」を実現するため、職員一人ひとりが自らの問題として真剣に捉え、瀬戸内市中期財政計画に基づき計画的かつ安定的な財政運営を行うため、これまでも同様に市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全庁を挙げて改革に取り組んでいきます。

2. 瀬戸内市の財政状況

今後の財政運営について検討するにあたり、まず過去10年間の財政状況を分析します。

(1) 歳出決算額の推移

歳出決算額は、主に普通建設事業費に分類される大規模事業の実施により大きく増減します。平成25年度は学校施設の耐震化工事などの実施による増、平成27年度は新図書館整備工事、クリーンセンターかもめの改修工事などによる増、平成28年度は新病院の建設に係る病院事業会計への出資金の増、平成29年度は公共施設等先進的CO2排出削減モデル事業、邑久中学校大規模改造工事の実施などにより増加しています。

人件費は、計画的な職員数の削減や手当の見直しなどにより年々減少していましたが、平成23年度は年金制度改正や職員の退職増などの一時的な要因により若干の増加に転じています。

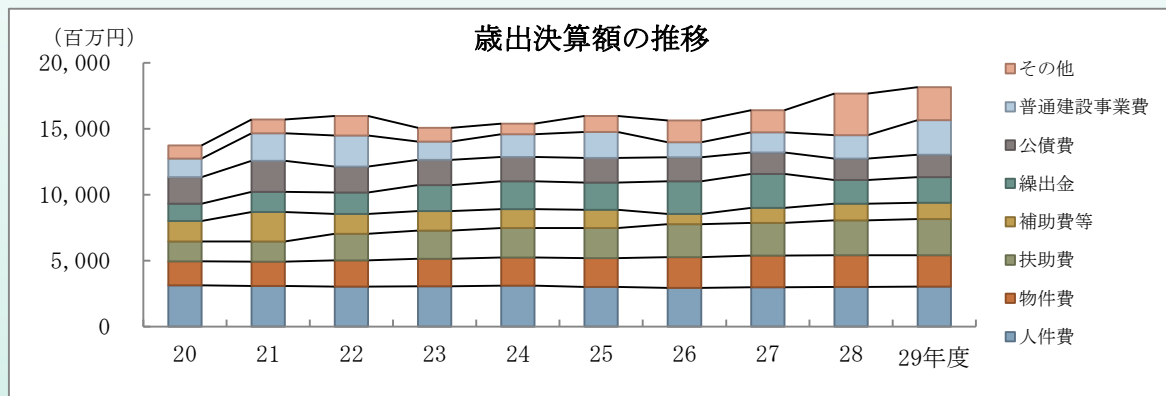
物件費は、事務事業の見直しや内部管理経費の削減などの効果により、平成17年度から大きく減少していましたが、施設の管理運営費の増額等により増加に転じています。平成26年度においては、教育情報機器整備（タブレット等）を行ったことによる増額も大きな要因となっています。

扶助費は、障害者支援制度の拡大、児童手当の増額などに加え、生活保護費や医療費など社会保障費の伸びにより大きく増加しています。

補助費等は、各種助成事業の見直し等により減少傾向にあります。平成26年度においては、国営吉井川農業水利事業償還金の償還が終了したことにより、大きく減少しましたが、平成27年度は病院事業へ旧牛窓診療所の残存価格分を補助金として支出したことにより増加しています。

繰出金は、高齢者医療費や介護保険事業費の増加、下水道の整備に係る負担増などにより増加していましたが、平成28年度は下水道事業が企業会計へ移行したことにより減少しています。

公債費は、平成22年度からは減少傾向にありましたが、大規模事業での起債の償還が始まったことにより、平成29年度は増加に転じています。



決算状況

【普通会計：歳出決算額の推移】

（単位：百万円）

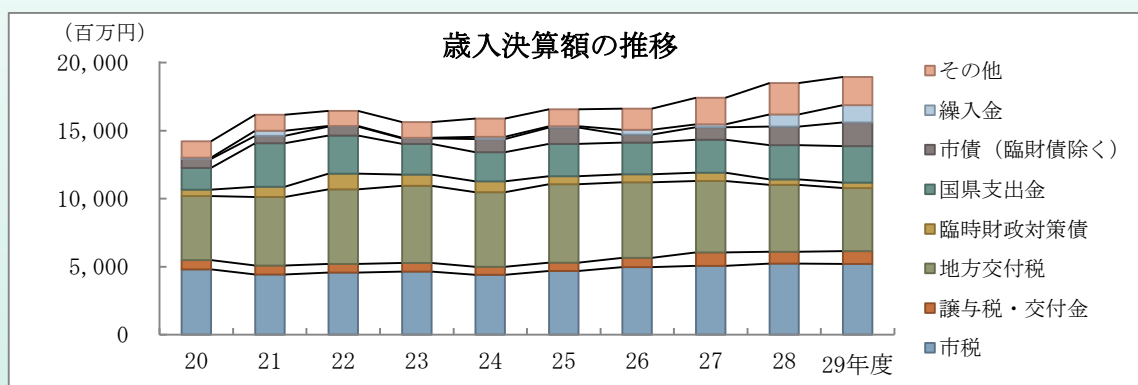
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人件費	3,128	3,078	3,044	3,074	3,110	3,014	2,950	2,990	3,004	3,050
物件費	1,833	1,859	1,987	2,065	2,135	2,191	2,333	2,411	2,409	2,366
扶助費	1,496	1,515	2,004	2,151	2,234	2,279	2,484	2,473	2,643	2,748
補助費等	1,556	2,232	1,507	1,483	1,442	1,370	780	1,132	1,268	1,221
繰出金	1,322	1,526	1,633	1,950	2,100	2,072	2,472	2,571	1,801	1,943
公債費	1,995	2,356	1,965	1,913	1,852	1,867	1,829	1,619	1,628	1,712
普通建設事業費	1,410	2,105	2,342	1,405	1,708	1,968	1,124	1,547	1,774	2,610
その他	1,006	1,041	1,500	1,024	810	1,210	1,668	1,663	3,142	2,505
歳出決算額	13,746	15,712	15,982	15,065	15,391	15,971	15,640	16,406	17,669	18,155

(2) 歳入決算額の推移

本市の収入の約2分の1は、地方交付税や国県等からの各種の補助・交付金などの依存財源で占められています。

市税は、平成21年度の世界金融危機の影響による急激な景気悪化により大きく減少していましたが、近年は大手企業等の業績が向上していることから法人市民税収が増額しているため、増収に転じています。

地方交付税は、原資となる国税の減収から三位一体改革に先行する形で削減が行われ、合併年度の平成16年度には、ピーク時からすると約15億円（4分の1）の削減となりましたが、臨時財政対策債を借り入れることにより、地方交付税の減額に対応しています。また、平成20年度からは地方財源の不足を補填するため、当面の地方単独事業の実施に必要な特別枠が創設されたことなどから地方交付税と臨時財政対策債の総額が確保されています。しかし、合併算定替えに伴う普通交付税の段階的削減が平成27年度から始まり、平成28年度は約2億円、平成29年度は約2億9千万円の削減額となっています。



【普通会計：歳入決算額の推移】

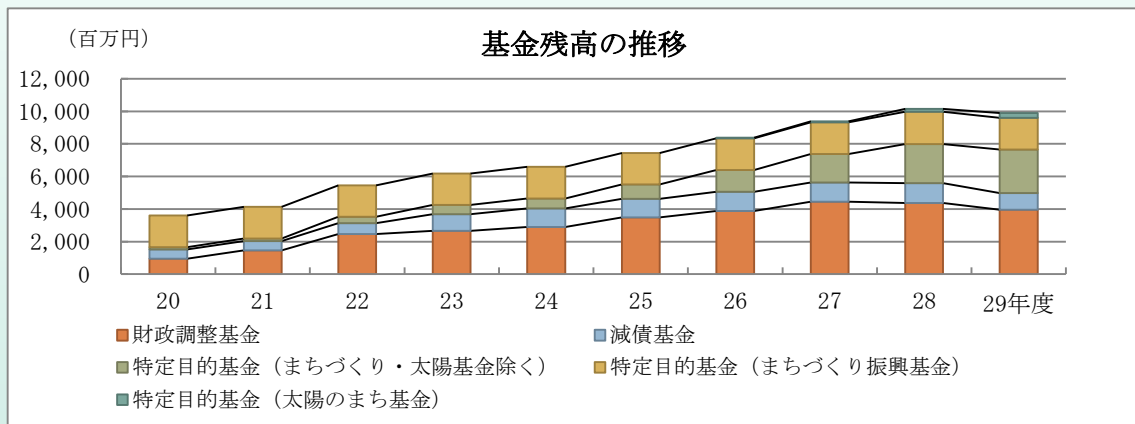
(単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
市税	4,801	4,433	4,571	4,650	4,399	4,683	4,983	5,061	5,232	5,202
地方交付税	4,708	5,031	5,469	5,671	5,492	5,757	5,540	5,263	4,912	4,644
譲与税・交付金	691	662	647	638	596	619	679	984	880	946
国県支出金	1,596	3,219	2,795	2,271	2,150	2,371	2,332	2,418	2,524	2,680
市債	1,125	1,273	1,815	1,202	1,744	1,793	1,175	1,533	1,751	2,129
繰入金	103	390	58	39	173	107	347	218	894	1,283
その他	1,185	1,171	1,105	1,154	1,335	1,248	1,573	1,948	2,320	2,059
歳入決算額	14,209	16,179	16,460	15,625	15,889	16,579	16,629	17,424	18,513	18,943

(3) 基金残高の推移

財政調整基金及び減債基金は、収支不足を補うため取り崩しを行っています。特に平成16年度には、地方交付税と臨時財政対策債の大幅削減、合併準備経費及び台風による災害復旧のため、多額の取り崩しを余儀なくされました。平成20年度以降は財政健全化の効果のほか、リーマンショック以降、地方交付税が一定額確保されたこと、税収の上振れなどの収入増により平成28年度までは積立額は増加していましたが、平成29年度は不足する財源を補てんするために財政調整基金の取り崩しを行い、積立額は減少しました。頻繁に自然災害等が発生する現在の状況では、緊急的な財源不足に備えるために、財政調整基金の基金残高を一定程度保つ必要があります。

設置目的に沿って積み立て運用する特定目的基金については、合併後、合併特例債を活用し、地域振興を目的とするまちづくり振興基金を設置したほか、錦海塩田跡地活用事業による土地貸付収入を原資とした太陽のまち基金を平成26年度に設置しました。



【普通会計：基金残高の推移】

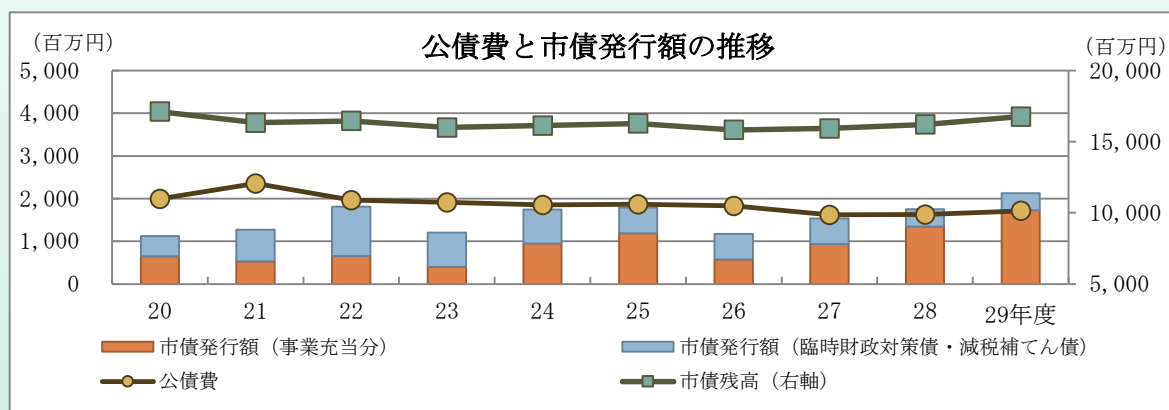
(単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
財政調整基金	953	1,471	2,472	2,663	2,900	3,491	3,890	4,452	4,373	3,950
減債基金	565	564	665	1,019	1,132	1,146	1,168	1,185	1,227	1,030
特定目的基金	2,090	2,103	2,321	2,496	2,557	2,810	3,333	3,742	4,559	4,916
うちまちづくり振興基金	1,951	1,949	1,940	1,933	1,932	1,936	1,947	1,932	1,982	1,936
うち太陽のまち基金							39	61	192	301
合 計	3,608	4,138	5,458	6,178	6,589	7,447	8,391	9,379	10,159	9,896

(4) 市債残高および公債費等の推移

投資的事業の財源として発行している市債の償還である公債費は、平成18年度から増加に転じていましたが、補償金免除繰上償還の実施や、合併前に旧町で行った事業の償還が終了を迎えつつあることから、平成22年度からは減少傾向にあります。

市債発行額は、普通建設事業費が多額であった平成25年度に多くなっています。市債残高は平成18年度以降減少傾向にありましたが、平成29年度は水道会計への出資債等により増加しています。



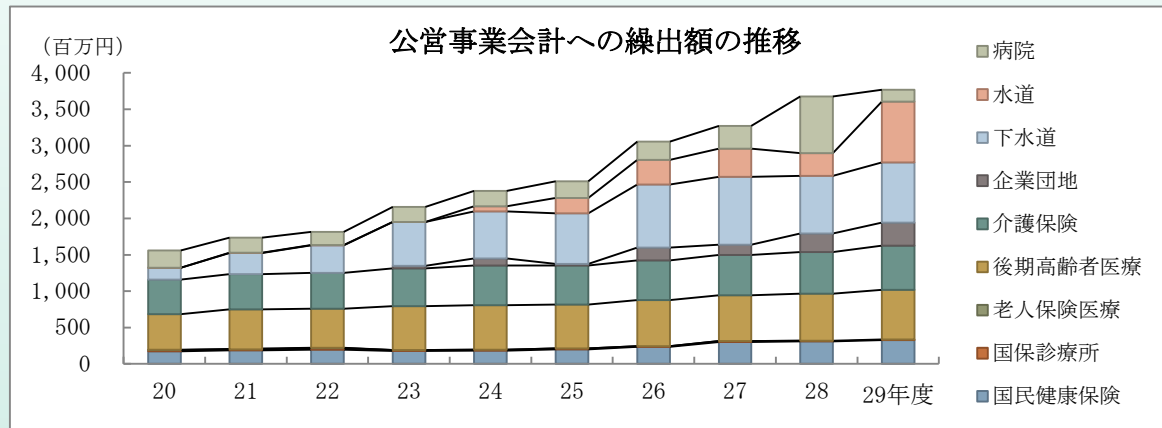
【普通会計：市債残高及び公債費等の推移】

(単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公債費	1,995	2,356	1,965	1,913	1,852	1,867	1,829	1,619	1,628	1,712
うち通常分	1,995	2,356	1,957	1,854	1,548	1,867	1,829	1,619	1,628	1,712
うち任意に行う繰上償還			8	59	304					
市債発行額	1,125	1,273	1,815	1,202	1,744	1,793	1,175	1,533	1,751	2,129
うち臨時財政対策債・減税補てん債	477	741	1,156	803	791	600	600	600	400	400
市債残高	17,121	16,340	16,459	16,008	16,140	16,289	15,837	15,933	16,213	16,766

(5) 公営事業会計への繰出額の推移

介護保険事業や後期高齢者医療事業は、高齢化の進行に伴い年々増加し財政を圧迫しています。下水道事業への繰出しは、事業計画の見直しや資本費平準化債を活用するなど繰出しを抑制していますが、工事費の増等により増加しています。水道事業への繰出しは、福山浄水場施設の更新工事が始まったこと等により大きく増加しています。



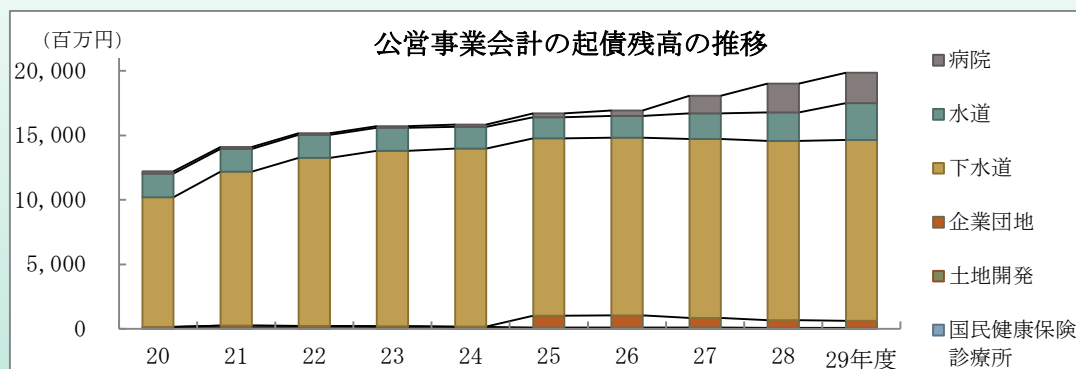
【普通会計：公営事業会計への繰出額の推移】

(単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
国民健康保険事業	175	185	195	179	181	199	235	301	310	328
国民健康保険診療所事業	18	17	22	14	14	14	11	12	10	7
老人保健医療事業	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0
後期高齢者医療事業	490	547	540	603	611	603	631	631	644	684
介護保険事業	474	486	491	517	548	539	545	553	575	605
公営企業会計										
企業団地造成事業	0	0	0	36	96	18	178	140	252	318
下水道事業	163	291	379	601	645	695	867	933	795	829
水道事業	3	2	3	3	72	214	338	390	310	833
病院事業	234	207	182	203	210	226	249	311	779	163
合 計	1,558	1,735	1,816	2,156	2,377	2,508	3,054	3,271	3,675	3,767

(6) 公営事業会計市債残高の推移

下水道事業は、積極的な整備に伴い多額の市債を発行していることから市債残高が急激に膨らんでいます。市債の後年度の償還金について、下水道使用料などでまかなえない不足分を一般会計からの繰出金により補填していますが、事業拡張により年々増加しており財政を圧迫する主要因となっています。



【公営事業会計：市債残高の推移】

(単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
国民健康保険診療所事業	48	45	43	40	38	35	32	29	26	22
公営 土地開発事業	95	197	191	153	115	76	62	62	55	51
公営 企業団地造成事業	0	0	0	9	33	898	944	762	583	557
企業 下水道事業	10,073	11,945	13,026	13,613	13,799	13,751	13,773	13,873	13,906	14,025
水道事業	1,815	1,753	1,788	1,768	1,679	1,655	1,694	1,985	2,203	2,853
病院事業	190	149	116	143	179	300	429	1,357	2,238	2,344
合 計	12,221	14,089	15,164	15,726	15,843	16,715	16,934	18,068	19,011	19,852

(7) 財政指標の推移

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、80%を超えると財政の弾力が失われつつあるとされています。平成29年度は人件費、扶助費、公債費等の増加から、**84.6%**と前年度よりやや悪化しています。

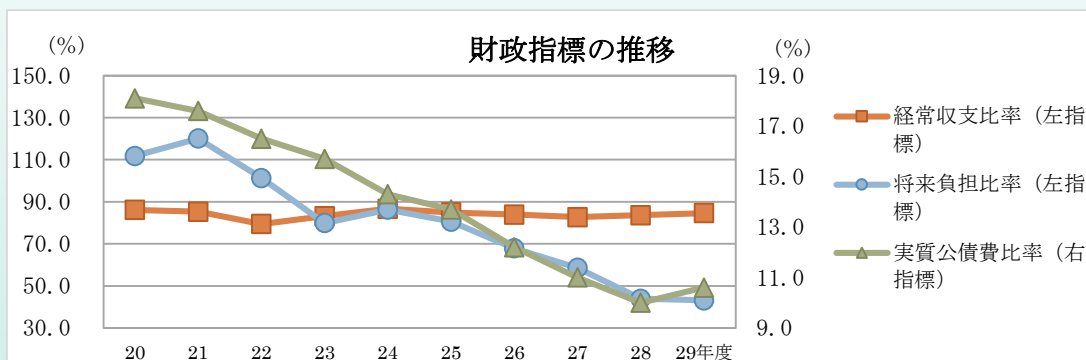
健全化判断比率は「財政健全化法」により、**実質赤字比率**、**連結実質赤字比率**、**実質公債費比率**、**将来負担比率**の4つの指標からなる財政の健全性を判断する比率です。

実質赤字比率および、全会計を対象とした**連結実質赤字比率**は、黒字であったことから「－」となっています。

普通会計の公債費に加えて公営企業や一部事務組合、債務負担行為などの公債費に準ずるものの負担額を対象とした**実質公債費比率**は**10.6%**とやや悪化したものの早期健全化基準は下回っています。

市債の発行は協議制ですが、**実質公債費比率**が18%を超える団体については許可が必要となります。平成19年度から公債費負担適正化計画などを策定し、地方債の発行や公営企業会計への繰出金の抑制など実質公債費負担の適正な管理を計画的に実施した結果、平成21年度決算で18%未満となり、協議団体に移行することができ、以降減少しています。

普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、外郭団体などの実質的な負担見込額などを対象とした**将来負担比率**は**43.1%**となりました。これまでの将来負担を軽減する取り組みにより現在のところ数値は改善傾向ですが、地方交付税などの依存財源や基金残高によって大きく左右されることから、今後も自立性の高い安定した財政基盤の確立が求められています。



【普通会計：財政指標の推移】

(単位：%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収支比率	86.1	85.3	79.4	83.2	86.7	84.9	83.9	82.7	83.6	84.6
健全化判断比率										
実質赤字比率	13.21	20.00	—	—	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	18.21	30.00	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	25.0	35.0	18.1	17.6	16.5	15.7	14.3	13.7	12.2	11.0
将来負担比率	350.0	111.8	120.1	101.3	79.9	86.3	80.6	67.9	58.6	43.9
資金不足比率	20.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円，％，人，㎡)

【県内都市別決算状況等（普通会計） 平成29年度】

区 分	瀬戸内市	備前市	赤磐市	津山市	玉野市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	真庭市	美作市	浅口市
類 型（類似団体）	I-1	I-2	I-1	III-1	II-2	II-2	I-2	II-1	I-0	I-1	I-1	I-0	I-2
住民基本台帳人口(H30.1.1)	8	35,293	44,459	101,598	60,458	49,538	41,160	68,579	31,274	30,236	46,475	28,292	34,806
面 積	11	258.14	209.36	506.33	103.58	136.39	243.54	211.90	546.99	793.29	828.53	429.29	66.46
歳 入 総 額	12	21,191	19,363	51,355	23,547	26,875	19,744	27,695	24,116	25,936	34,192	22,418	15,396
歳 出 総 額	12	20,498	18,429	49,759	22,637	26,194	19,615	27,113	23,488	24,350	32,762	21,475	14,387
歳 入 歳 出 差 引	8	693	934	1,596	910	681	129	582	628	1,586	1,430	943	1,009
翌年度に繰り越すべき財源	4	103	186	64	5	28	9	320	217	137	83	21	56
実 質 収 支	9	590	748	1,533	905	654	120	261	411	1,449	1,347	921	953
標 準 財 政 規 模	12	11,975	12,534	27,209	14,684	13,202	12,609	15,871	13,760	15,448	19,753	13,623	9,359
財 政 力 指 数	4	0.442	0.460	0.537	0.578	0.560	0.412	0.589	0.320	0.249	0.301	0.267	0.439
実 質 収 支 比 率	6	4.9	6.0	5.6	6.2	5.0	1.0	1.6	3.0	9.4	6.8	6.8	10.2
経 常 収 支 比 率	13	94.9	92.2	99.5	94.6	100.4	94.6	92.9	95.7	87.0	88.4	90.8	94.6
健全化計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	5	12.5	8.0	11.6	5.6	6.0	10.6	9.4	11.7	9.5	9.0	13.2	10.6
将来負担比率	5	8.7	24.5	136.2	17.6	74.2	-	18.9	88.3	51.3	-	22.3	8.8
（標準財政規模に対する比率）	7	(97.6)	(92.9)	(42.4)	(18.8)	(11.7)	(130.5)	(75.1)	(57.6)	(82.2)	(138.8)	(117.9)	(109.1)
積立金現在高	10	11,691	11,638	11,527	2,765	1,545	16,458	11,922	7,919	12,697	27,408	16,065	10,211
（標準財政規模に対する比率）	7	(35.5)	(59.7)	(17.3)	(15.4)	(6.5)	(55.6)	(32.1)	(21.6)	(39.3)	(62.4)	(51.3)	(71.2)
うち財政調整基金現在高	10	4,248	7,479	4,718	2,256	863	7,012	5,098	2,968	6,076	12,321	6,984	6,668
（標準財政規模に対する比率）	9	(154.9)	(160.4)	(277.1)	(145.1)	(185.4)	(139.9)	(182.1)	(230.6)	(201.0)	(195.5)	(194.0)	(146.8)
地方債現在高	12	18,547	20,102	75,389	21,306	24,483	17,643	28,904	31,737	31,044	38,624	26,424	13,738
（標準財政規模に対する比率）	8	(7.3)	(17.1)	(44.9)	(2.4)	(34.7)	(8.9)	(54.8)	(15.7)	(6.8)	(16.1)	(17.3)	(13.5)
債務負担行為現在高	8	869	2,142	12,205	354	4,584	1,120	8,691	2,166	1,048	3,187	2,360	1,264
（減額措置前の給料月額（千円））	-	-	-	(980)	(940)	-	-	-	-	-	-	-	(880)
首長の給料月額（千円）	5	875	890	686	752	930	890	900	830	830	880	810	836
（減額措置前の報酬月額（千円））	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議員の報酬月額（千円）	7	355	350	465	450	420	350	400	342	330	300	320	400
議員一人当たりの人口(H30.1.1現在)	8	2,206	2,470	3,629	3,023	2,252	2,058	3,117	1,737	1,680	1,936	1,572	2,175
ラスパイス指数	13	96.8	96.2	99.9	100.9	100.2	99.5	98.3	97.5	97.1	98.2	97.6	99.4

※順位は、岡山市と倉敷市を除いた13市中的もので、数値が大きいものを第1位としている

3. 中期財政見通し

(1) 基本的事項

今回の中期財政見通しは、平成30年度から平成35年度までの6年間を普通会計ベースで推計しています。推計は、現在想定される範囲での各種制度改正などを加味していますが、あくまで現行の地方財政制度を前提としています。財政見通しは計画的な財政運営を進めるための目安であり、今後の予算編成にあたっては、その時点での制度改正や地方財政対策等を踏まえ、具体的に内容を定めることとなります。

平成31年度以降の数値は、平成29年度決算及び平成30年度決算見込みをベースに推計しています。

(2) 歳入推計方法

- ・ 市税は、税務課による試算であり、税目ごとに積み上げて見込んでいます。
- ・ 普通交付税の基準財政需要額は、普通建設事業に伴い発行する交付税対象起債に対する公債費の積み上げや地方財政計画等の動向を注視し、過大な算定とならぬよう見込んでいます。基準財政収入額は、歳入科目の市税などと連動させており、臨時財政対策債は、平成30年度は5億円、平成31年度以降も同額としています。また、合併による算定の特例が終了し平成32年度まで段階的に減少していく影響を見込んでいます。
- ・ 特別交付税は、平成30年度以降は据置と設定して見込んでいます。
- ・ 国県支出金は、歳出に連動して見込んでいます。
- ・ 市債は、投資的事業にあわせて見込んでいます。
- ・ その他の歳入については、歳出に連動するものを除き、原則として平成30年度見込並みで推計しています。

(3) 歳出推計方法

- ・ 基本的には、各部署から提出のあった事業ごとの事業計画の積み上げにより見込んでいます。また、施設整備後などの影響額を加味しています。
- ・ 人件費は、平成30年度決算見込をベースに総務課の定員管理計画に基づく職員減を見込んで推計しています。また、選挙など特殊要因のものは積み上げにより見込んでいます。
- ・ 物件費、維持補修費については、個別事情などを加味し事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- ・ 扶助費は通常分の伸び率を4.6%と設定しますが、少子高齢化の人口推移など個別の事情がある場合には各部署の実績見込みにより推計しています。
- ・ 補助費等は、各事業会計の収支計画で推計した繰出額や土地改良事業の債務負担の個別事情などを加味し事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- ・ 公債費は、市債の借入見込額により推計しています。
- ・ 積立金は、基金運用収入などの積み上げにより見込んでいます。
- ・ 投資及び出資金・貸付金は、病院事業会計分などの積み上げにより見込んでいます。
- ・ 繰出金は、公営企業会計の収支計画により推計しています。その他の特別会計はそれぞれの性質別の伸び率で設定するとともに、各部署の積み上げにより見込んでいます。
- ・ 普通建設事業費は、各部署から提出のあった事業計画を盛り込んでいます。

(4) 中期財政見通しの状況

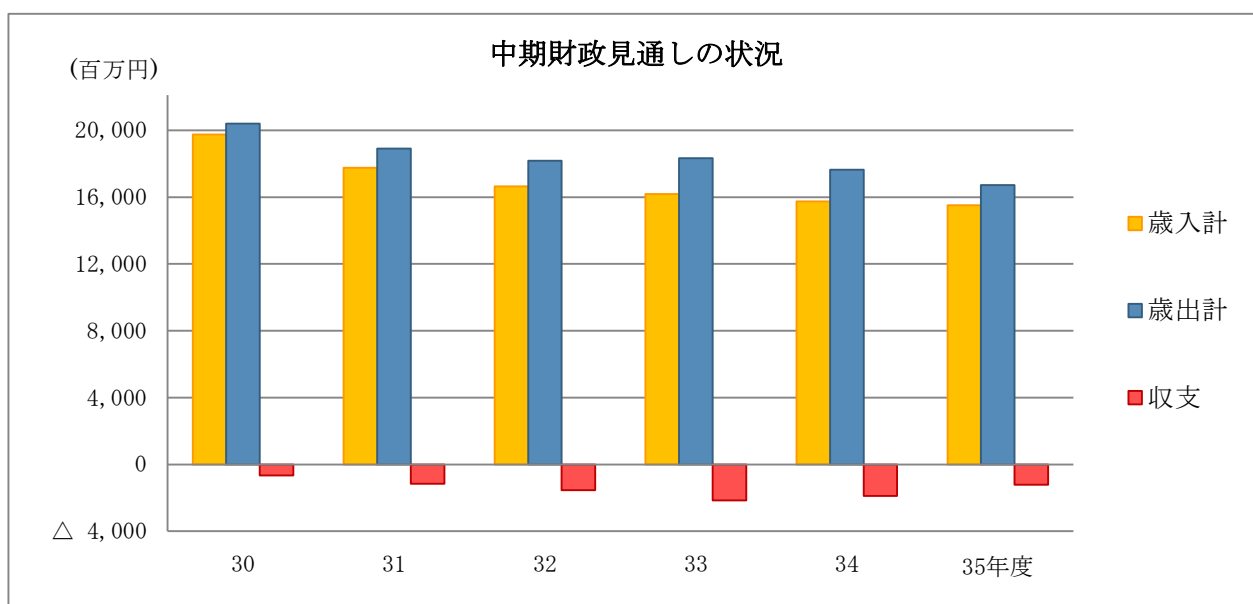
歳入において、市税では、豆田工業団地への企業誘致や錦海塩田跡地活用事業に伴う固定資産税収の増などにより増額の見込みとしています。地方交付税は、合併による算定の特例期間が終了することにより平成32年度にかけて段階的に減少していきます。

歳出では、少子高齢化対策などに伴う扶助費、介護保険や医療給付費などの社会保障費の伸びや下水道事業の事業費・公債費負担などに対する繰出金、水道会計の建設事業に対する出資金などが大きく増加する傾向にあります。また、学校施設を含め公共施設に係る費用が多分に必要となります。

収支では、財源不足が少ない平成35年度でも12.2億円、最も多い平成33年度では21.6億円の財源不足が見込まれます。このような状況となる要因としては、普通交付税の段階的削減による歳入の減少に対し、多大な公共施設の維持費や大規模建設事業費、また、現行の事業費削減が見込まれていないことが大きく影響しています。これを解消するには事業の縮小や施設の統廃合・民間譲渡などによる再編が必要です。

このまま事業を進めれば、財源調整を行う財政調整基金と減債基金は、地方交付税の減少に伴う多額の財源不足に対応できる状況ではなく、どちらも平成33年度になくなります。

本市の財政状況は今までの財政健全化の取り組みにより改善してきましたが、依然として、安定した財政運営の確立には程遠く、厳しい状況となっています。



【中期財政見通しの状況】			(単位：百万円)			
	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
歳入計	19,753	17,751	16,636	16,175	15,744	15,505
歳出計	20,404	18,910	18,178	18,334	17,635	16,722
収支	△ 651	△ 1,159	△ 1,542	△ 2,159	△ 1,891	△ 1,217

【中期財政見通し(普通会計) 平成30年度～平成35年度】

1. 歳入

(単位:百万円/%)

区 分	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度	
	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%
地 方 税	5,184	△ 0.4%	5,629	8.6%	5,710	1.4%	5,664	△ 0.8%	5,689	0.4%	5,684	△ 0.1%
地 方 譲 与 税	157	△ 0.4%	157		157		157		157		157	
利 子 割 等 交 付 金	640	△ 16.4%	627	△ 2.1%	613	△ 2.1%	613		613		613	
地 方 特 例 交 付 金	21	△ 12.7%	21		21		21		21		21	
地 方 交 付 税	4,488	△ 3.4%	3,968	△ 11.6%	3,826	△ 3.6%	3,844	0.5%	3,762	△ 2.1%	3,691	△ 1.9%
分 担 金 ・ 負 担 金	89	△ 25.6%	46	△ 48.5%	35	△ 23.7%	36	3.9%	36	△ 1.3%	32	△ 11.2%
使 用 料 ・ 手 数 料	312	6.1%	255	△ 18.2%	215	△ 15.7%	212	△ 1.2%	210	△ 1.1%	207	△ 1.5%
国 庫 ・ 県 支 出 金	2,603	△ 2.9%	2,569	△ 1.3%	2,627	2.3%	2,563	△ 2.5%	2,579	0.7%	2,635	2.2%
財 産 収 入	495	109.8%	494	△ 0.1%	491	△ 0.6%	491	0.0%	490	△ 0.3%	489	△ 0.2%
寄 附 金	1,314	762.6%	176	△ 86.6%	176		173	△ 1.7%	173		173	
繰 入 金	1,697	32.2%	1,810	6.7%	2,540	40.3%	2,395	△ 5.7%	319	△ 86.7%	289	△ 9.6%
繰 越 金	215	△ 74.5%		△ 100.0%								
諸 収 入	478	15.8%	462	△ 3.3%	196	△ 57.6%	161	△ 17.8%	161	△ 0.3%	162	0.6%
市 債	2,713	27.4%	2,696	△ 0.6%	1,572	△ 41.7%	1,554	△ 1.2%	1,535	△ 1.2%	1,353	△ 11.8%
歳 入 合 計	20,404	7.7%	18,910	△ 7.3%	18,178	△ 3.9%	17,884	△ 1.6%	15,744	△ 12.0%	15,505	△ 1.5%

2. 歳出

区 分	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度	
	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%
人 件 費	3,039	△ 0.3%	3,056	0.6%	3,050	△ 0.2%	3,024	△ 0.8%	3,001	△ 0.8%	3,027	0.9%
物 件 費	3,215	35.9%	3,109	△ 3.3%	2,994	△ 3.7%	2,967	△ 0.9%	2,897	△ 2.4%	2,967	2.4%
維 持 補 修 費	124	16.7%	289	132.8%	147	△ 49.1%	130	△ 11.7%	123	△ 5.4%	128	4.4%
扶 助 費	2,656	△ 3.4%	2,702	1.7%	2,747	1.7%	2,798	1.8%	2,849	1.8%	2,907	2.0%
補 助 費 等	1,327	8.7%	849	△ 36.0%	909	7.1%	869	△ 4.4%	834	△ 4.1%	827	△ 0.8%
普 通 建 設 事 業 費	3,005	15.2%	3,364	11.9%	2,993	△ 11.0%	3,157	5.5%	2,412	△ 23.6%	1,237	△ 48.7%
災 害 復 旧 事 業 費		△ 100.0%										
公 債 費	1,620	△ 5.4%	1,752	8.2%	1,841	5.0%	1,975	7.3%	2,029	2.7%	1,968	△ 3.0%
積 立 金	1,782	81.2%	687	△ 61.4%	687		687		688	0.2%	688	
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	1,688	20.4%	1,077	△ 36.2%	688	△ 36.1%	633	△ 8.0%	657	3.8%	759	15.5%
繰 出 金	1,946	0.2%	2,023	4.0%	2,122	4.9%	2,093	△ 1.4%	2,146	2.5%	2,214	3.2%
歳 出 合 計	20,404	12.4%	18,910	△ 7.3%	18,178	△ 3.9%	18,334	0.9%	17,635	△ 3.8%	16,722	△ 5.2%

3. 収 支

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
歳入歳出差引額	△ 651	△ 1,159	△ 1,542	△ 2,159	△ 1,891	△ 1,217

4. 基金残高の推移

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
財 政 調 整 基 金	3,319	2,180	659			
減 債 基 金	1,030	1,030	1,030			
特 定 目 的 基 金 計	6,123	6,186	5,891	5,925	6,330	6,765

5. 市債残高推移

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
当 該 年 度 末 残 高	18,126	19,180	19,024	18,880	18,779	18,636

6. 財政指標

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
経 常 収 支 比 率	82.4	85.5	87.7	89.8	91.2	92.1
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	4.11	17.39	11.27
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	11.0	11.5	11.8	12.6	13.2	13.5
将 来 負 担 比 率	56.6	73.8	87.9	103.1	106.5	85.8

4. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み）

（１）財政健全化の基本方針

① 基本的な考え方

まちづくりの指針である「第二次瀬戸内市総合計画」に掲げる将来像である「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」の実現を目指すため、引き続き、瀬戸内市行政改革プランと瀬戸内市公共施設再編計画に基づく、より一層の行財政改革を推進し、厳しい財政状況からの脱却と将来にわたって持続可能で安定した自立性の高い健全な財政運営基盤を確立します。

② 目標

- ア）財政調整基金を取り崩さなくとも収支の均衡がとれる財政体質を確立します。そのため、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政基盤を目指します。
- イ）普通交付税は、合併後１０年間、平成２６年度まで合併による算定の特例があり、その後５年間の激変緩和期間に段階的に減額されます。平成３０年度の縮減額は約３．６億円、平成３１年度の縮減額は約４．６億円が見込まれ、将来にわたって安定した財政運営を可能にするために、今から中長期的な財政運営を見据えた改革を推進します。
- ウ）限られた財源の中で、複雑・多様化する市民ニーズに適切に対応するため、すべての事務事業について、常にコスト意識を持ち、より効率的な事業の進め方を模索し、見直しを行うことでより一層の経費の削減・合理化を図るとともに、厳正な執行に努めていきます。その方策として、行政改革プランと公共施設再編計画に定める改革案の実施や指定管理者制度の活用、民営化の推進など民間活力の導入を図ります。
- エ）各種補助金などは、公益上の必要性、効果、経費負担のあり方などを検証し、見直しを図ります。
- オ）それぞれの第三セクターの必要性を検証し、法人ごとの今後のあり方を明らかにするとともに、抜本的な見直しを行い、効果的・効率的な事業展開を図ります。
- カ）業務プロセスや組織の簡素・効率化を進め、職員数の適正化を図り、人件費を抑制します。
- キ）使用料、手数料など市民負担は、サービスに要するコストの縮減に努めるとともに、負担の公平確保や受益者負担の原則に則り、サービスに応じた適正な水準での設定・見直しに努め、受益者負担の適正化を図ります。
- ク）市税収入確保のため、より一層の課税客体の適正な把握に努めるとともに、滞納整理の効果的推進により収納率の向上を図ります。
- ケ）市所有の遊休未利用地などの適切な処分及び貸付などを積極的に検討し、自主財源の確保に努めます。その他、効果的な歳入の確保対策を検討します。
- コ）市債や、繰出しを伴う公営企業会計での事業債の発行は、将来的な実質公債費負担を伴うため、必要な事業を取捨選択するなど投資的事業の見直しを図ります。
- サ）公営企業会計においても、収支計画を作成し、投資的事業の見直しなど市債の発行を抑え後年度の公債費の増加を抑制し、併せて、経費節減、料金収入の確保など経営改善に努め、市全体としての経営の健全化を図ります。
- シ）将来の収入確保のため、積極的な企業誘致を進めます。

1 財政運営の数値目標

平成27年度から段階的に普通交付税が減少する中で、将来にわたって安定した財政運営を可能にするためには、遅くとも合併の特例が完全に終了する翌年度の平成32年度には財政調整基金を取り崩さなくとも収支の均衡がとれる財政体質を確立する必要があります。

この第1目標を達成するために、財政規律となる財政指標の数値目標を明文化することとし、次のとおり中期財政見通しなどから設定しました。

	H29実績	H30見込	H35目標
経常収支比率	84.6%	82.4%	90.0%未満
実質公債費比率	10.6%	11.0%	13.0%未満
将来負担比率	43.1%	56.6%	90.0%未満

2 財政健全化に向けた具体的方策

財政健全化の基本方針に基づき、平成30年度以降に取り組む主な具体的方策は次の通りです。

1. 投資的事業の見直し

事業計画の見直し	・事業の計画的な実施(事業費の削減・平準化) ・新規事業の事前評価を実施(事業の緊急性・必要性など)
事業費の抑制	・工事コスト縮減の推進 ・経常的な投資事業費(道路維持等) H32以降、30%削減

2. 公営企業会計繰出金の抑制

下水道事業への繰出	・管理経費の抑制、接続率の向上、使用料徴収率の向上など ・事業の計画的な実施(事業費の平準化)、工事コスト縮減の推進 ・使用料の適正化 ・基金繰入による一般会計繰出しの抑制 ・資本費平準化債の活用
病院事業への繰出	・管理経費の抑制、病床稼働率の向上、患者受入体制の強化など ・繰入金に頼らない経営体制の構築(繰出し基準の見直し)
水道事業への繰出	・管理経費の抑制、使用料徴収率の向上など ・工事工法の見直しなどによるコスト縮減、市債発行の抑制
土地開発事業への繰出	・管理経費の抑制など ・販売促進による分譲宅地の売払収入の確保
企業団地造成事業への繰出	・事業費に見合った売払収入の確保

3. 公債費の見直し

一時借入金利子の抑制	・基金繰替運用の実施
市債借入額の抑制	・市債発行額を原則元金償還額以下に抑制 ・交付税算入率の高い事業債を優先的に活用 ・交付税算入のない市債の発行を最低限に抑制
市債償還金の繰上償還	・公的資金補償金免除繰上償還制度の活用 ・民間資金の繰上償還の検討

4. 人件費の抑制	
定員管理の適正化	・ 普通会計及び公営事業会計の人員管理（公営企業会計を除く）
組織機構改革	・ 組織のスリム化、人員配置の見直し、事務の効率化
時間外勤務手当の抑制	・ 適正な人員配置、勤務時間の弾力化による抑制

5. 事務事業及び内部管理経費の見直し	
事務事業の見直し	・ 各種事業、大会など事業内容の見直し ・ 単独扶助事業、単独給付事業等の見直し
内部管理経費の削減	・ 需用費、役務費、電算委託、機器リースなどの見直し
施設管理運営費の削減	・ 施設のあり方の計画的見直し（施設の統廃合・民営化など） ・ 指定管理者制度の導入、集中管理など ・ 委託仕様書の内容の精査など
旅費の削減	・ 職員のための宿泊を伴う研修の原則中止など
臨時職員の見直し	・ 総合的な雇用調整、賃金の適正化など
外郭団体の見直し	・ 第三セクターなどの体系、内容の見直し
各種団体活動補助金の見直し	・ 運営補助から事業補助への転換、活動内容の精査など ・ 協働によるまちづくりの推進、持続的な市民活動の展開
特別会計繰出金の抑制	・ 特別会計内の事業費の精査により繰出金を削減

6. 収入の確保	
市税の確保	・ より一層の課税客体の適正な把握など ・ 企業誘致による税収確保 ・ 滞納未納整理体制の強化など
補助金等の活用	・ 国、県支出金をはじめとする補助制度の積極的な活用
受益者負担の適正化	・ 使用料、手数料、負担金などの見直し
施設利用率の向上	・ 観光、文化、スポーツ施設などの集客対策の検討
公有地の処分及び有効活用	・ 遊休未利用地などの積極的な処分及び貸付 ・ 固定資産台帳の段階的な整備による公有地の把握
資金の運用による収入確保	・ 国債購入等による安全な運用利益
企業広告の導入	・ 広報紙・パンフレット・封筒などの企業広告導入の拡充
ふるさと納税制度の活用	・ 応援寄附の積極的なPR及び拡充 ・ クラウドファンディングの実施
定住の促進	・ 分譲宅地の販売促進、空き家の情報提供など
企業誘致の推進	・ 優良企業の誘致による税収及び雇用の確保

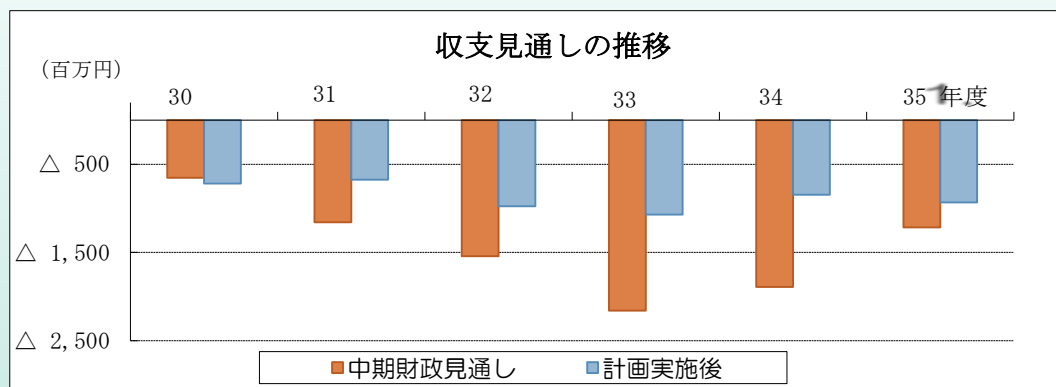
7. その他	
事務事業評価の実施	・ 事務事業全般の検証及び見直し
予算編成手法の確立	・ 財政規律を強化する効果的な予算編成手法の確立
職員への財政状況の説明	・ 職員を対象に説明し意識改革の徹底
市民への財政情報の公開	・ 予算、決算、中期財政計画などを広報及びホームページに掲載
新地方公会計制度の活用	・ 連結財務書類 4 表の作成と公表
行革推進委員会の開催	・ 収支両面からの経営改善計画の提言

5. 財政運営適正化計画実施後の財政状況

財政の健全化に向けた具体的方策の中で、現状で効果額を推計できるものを実施した後の財政状況を試算した結果は、次のとおりです。

(1) 計画実施後の収支見通し (19ページ参照)

グラフの下の一例を含め、具体的方策による影響を反映させて集計しましたが、普通交付税の削減など大幅な歳入減を補える削減ができず、平成30年度以降は適正化後もマイナス収支となるため、財政調整基金等を取り崩しながら収支を保つこととしていますが、平成35年度には財政調整基金、減債基金とも底をつくため、繰上充用等により収支の均衡を図る必要があります。錦海塩田跡地貸付収入により、一定の財源が見込めるとはいえ、災害等の不測の事態への対応に十分であるとはいえない財政状況であり、さらなる歳入確保・歳出削減策を講じる必要があります。



【普通会計：収支見通しの推移】

(単位：百万円)

項 目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
中期財政見通し	△ 651	△ 1,159	△ 1,542	△ 2,159	△ 1,891	△ 1,217
計画実施後（基金調整前）	△ 719	△ 676	△ 975	△ 1,071	△ 846	△ 933

■適正化計画として集計に反映させた主な取り組み

■投資的事業の見直し

H30 年度以降公共施設再編方針などの具体的な計画のないものについては事業費削減
各種事業の延伸・平準化

■公営企業会計繰出金の削減

下水道：資本費平準化債の活用
下水道：基金の活用

■人件費の削減

職員数削減
事務効率化等による時間外勤務手当の見直し

■特別会計繰出金の抑制

国保会計・後期会計：予防事業などによる医療費削減効果見直し

■事務事業の見直し

各種団体補助金等の据え置き及び見直し
事業用機器等の更新時期見直し
新規事業の見直し
その他事業の見直し（必要性の再検討など）
内部管理経費の見直し（物件費など）
臨時職員の見直し

■施設の在り方を見直し

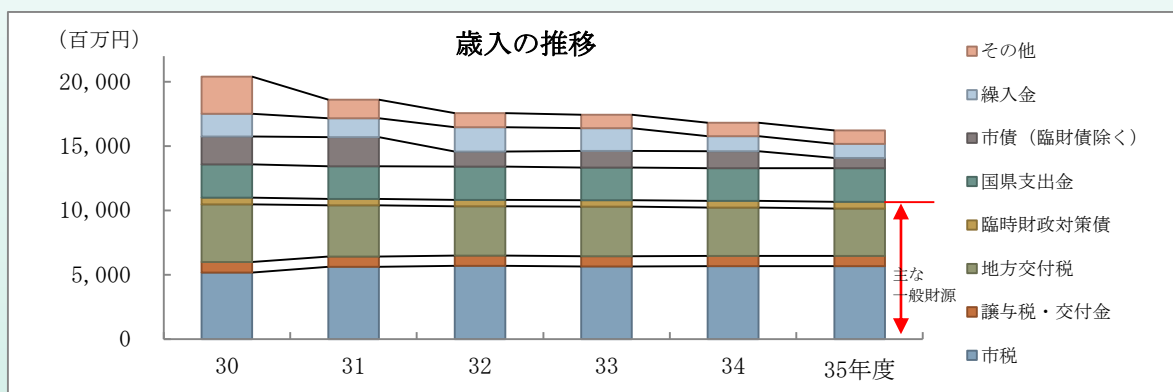
各種施設の地元自治組織への移管
学校施設改修等の更新時期見直し
その他公共施設の在り方を見直し

■収入の確保

錦海塩田跡地貸付収入の計上
企業誘致による税収増

(2) 歳入推計の推移

企業誘致に伴う税収増、錦海塩田跡地貸付収入増などを見込み、税収増や合併特例期間終了に伴う段階的削減により地方交付税は減額しています。



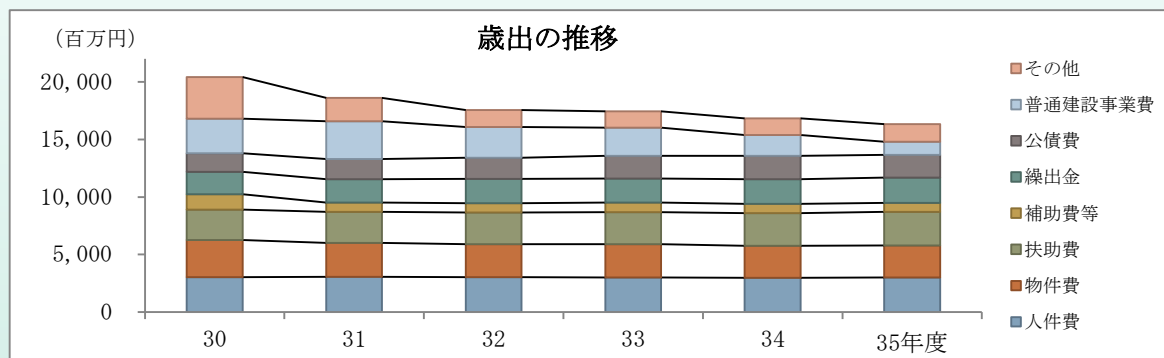
【普通会計：歳入の推移】

(単位：百万円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
市税	5,184	5,629	5,710	5,664	5,689	5,684
地方交付税	4,488	3,968	3,826	3,844	3,762	3,691
譲与税・交付金	817	804	790	790	790	790
国県支出金	2,608	2,549	2,596	2,532	2,548	2,624
市債	2,648	2,757	1,672	1,800	1,828	1,290
繰入金	1,765	1,470	1,872	1,766	1,160	1,097
その他	2,903	1,432	1,095	1,057	1,053	1,046
歳入決算額	20,413	18,609	17,561	17,453	16,830	16,222

(3) 歳出推計の推移

職員数の削減、施設の統廃合、事業の精査・延伸などを実施し、集計しています。普通建設事業費、物件費、人件費の削減効果が特に高くなっています。



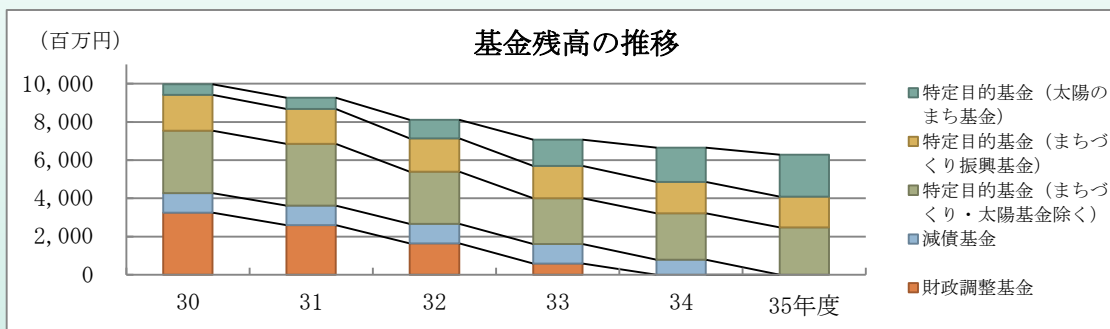
【普通会計：歳出の推移】

(単位：百万円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
人件費	3,039	3,052	3,042	3,008	2,975	2,989
物件費	3,208	2,954	2,856	2,877	2,786	2,809
扶助費	2,656	2,697	2,742	2,793	2,844	2,900
補助費等	1,327	822	820	829	788	777
繰出金	1,946	2,023	2,122	2,093	2,146	2,214
公債費	1,620	1,752	1,830	1,964	2,025	1,969
普通建設事業費	3,021	3,285	2,676	2,468	1,824	1,135
その他	3,596	2,024	1,473	1,421	1,442	1,548
歳出決算額	20,413	18,609	17,561	17,453	16,830	16,341

(4) 基金残高の推移

財源不足を財政調整基金の繰入れにより調整していますが、このままでは平成35年度には財政調整基金と減債基金はなくなります。災害など、避けられない臨時的な支出などに備えるためにも財政調整基金など基金の残高は一定以上確保しておく必要があります。太陽のまち基金は増額しますが、基金全体としては減少していきます。



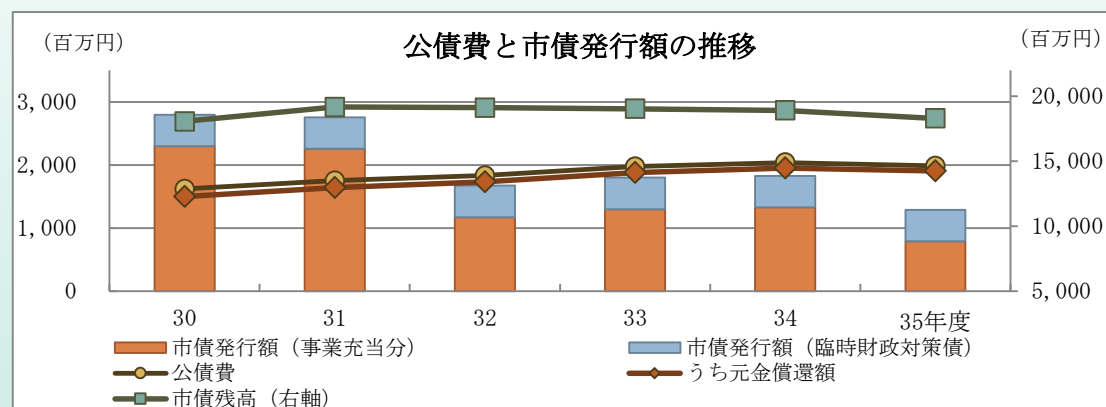
【普通会計：基金残高の推移】

(単位：百万円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
財政調整基金	3,251	2,595	1,640	590	0	0
減債基金	1,030	1,030	1,030	1,030	794	0
特定目的基金（土地開発基金を除く）	5,693	5,640	5,445	5,456	5,852	6,279
うちまちづくり振興基金	1,883	1,820	1,736	1,690	1,644	1,600
うち太陽のまち基金	552	589	979	1,372	1,788	2,190
合 計	9,974	9,265	8,115	7,076	6,646	6,279

(5) 市債残高および公債費等の推移

市債発行額は、交付税算入のない市債の発行を最低限とするなど投資的事業に伴う発行を抑制しています。しかしながら、新火葬場の建設やJR駅前整備などの大きな事業を計画していることや、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の発行により、平成31年度まではやむを得ず元金償還額を上回る額の市債を発行する計画となっています。そのため、市債残高は平成31年度まで増加し、高い水準で推移する見込みです。



【普通会計：市債残高及び公債費等の推移】

(単位：百万円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
公債費	1,618	1,750	1,833	1,973	2,037	1,983
うち元金償還額	1,500	1,642	1,732	1,880	1,952	1,905
市債発行額	2,796	2,756	1,672	1,800	1,827	1,290
市債残高	18,062	19,176	19,116	19,036	18,911	18,296

(6) 公営事業会計への繰出額の推移

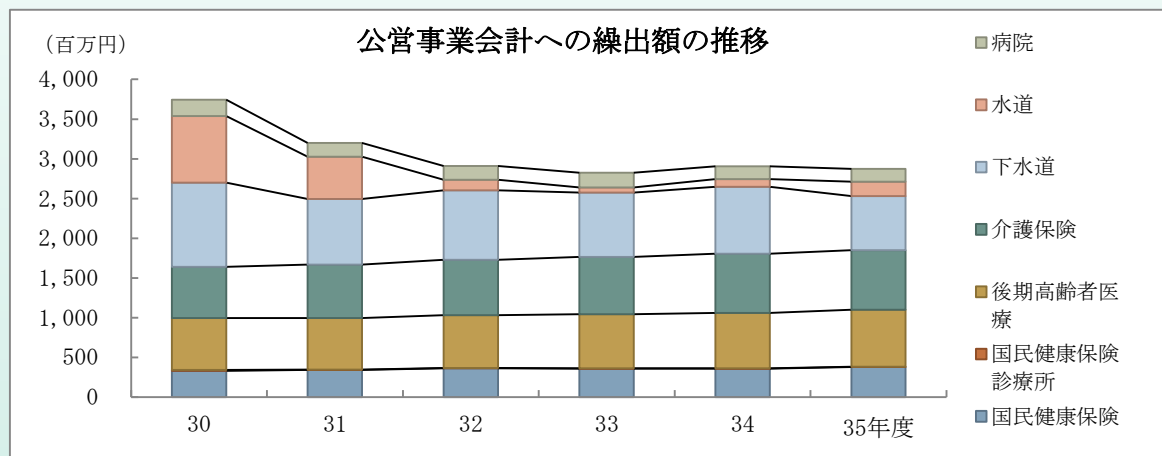
介護保険事業や後期高齢者医療事業などは、高齢化率の上昇に伴い増加していきます。

国民健康保険事業及び介護保険事業については、事業内で採算をとり赤字繰出をしないことを原則としているので、保険税・料は事業費に合わせて増額改定し集計しています。今後の国の社会保障制度改革の動向によりますが、個人・市ともに負担増となる見通しです。

下水道事業は、計画を見直し、事業費を平準化するなどこれまでも健全化対策を実施していますが、整備に伴う多額の市債発行の影響で、後年度の償還金に伴う繰出金が年々増加する見込みとなっています。

水道事業は、施設の統廃合及び市内全域での配水システム整備などの大型事業に対して合併特例債を活用して出資することから、平成31年度までは多くの繰出しを行うこととなっています。この合併特例債の償還額のうち、交付税で措置されない部分は水道事業から繰り入れることとしています。

病院事業は、新病院建設事業に対する繰出金は終了しました。今後は、新病院の経営努力によりなるべく繰出金に頼らない体制にすることとし、繰出額を抑制しています。



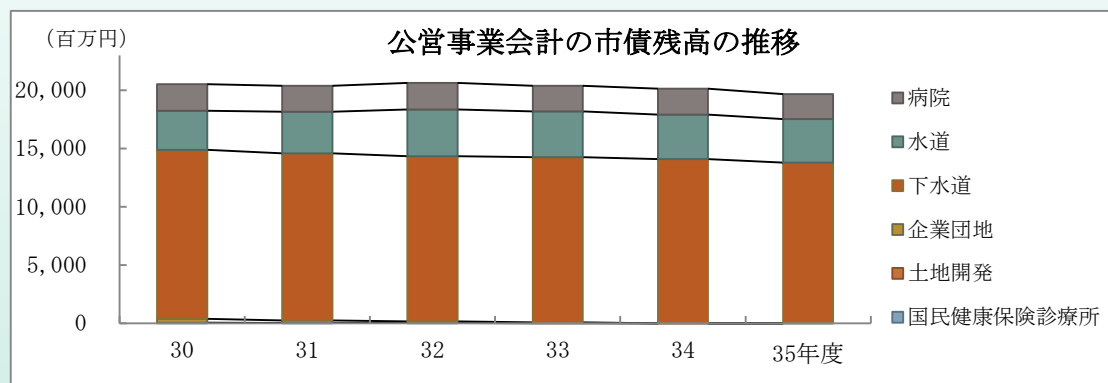
【普通会計：公営事業会計への繰出額の推移】

(単位：百万円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
国民健康保険事業	331	343	364	362	359	381
国民健康保険診療所事業	14	4	4	4	4	4
後期高齢者医療事業	653	650	663	679	698	717
介護保険事業	643	674	699	720	744	748
公営企業会計						
企業団地造成事業	0	0	0	0	0	0
下水道事業	1,059	824	873	811	844	681
水道事業	837	532	135	66	96	181
病院事業	206	173	171	185	159	160
合 計	3,743	3,200	2,909	2,827	2,904	2,872

(7) 公営事業会計の市債残高の推移

下水道事業は、管渠工事などの事業費の平準化により市債残高の伸びが抑制傾向となり、平成30年度から減少に転じています。水道事業は、施設統合整備に伴う市債の発行が32年度で終了し、一旦減少する見込みとなっています。



【公営事業会計：市債残高の推移】

(単位：百万円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
国民健康保険診療所事業	20	18	15	13	10	7
公 土 地 開 発 事 業	35	17	9	4	1	0
営 企 業 団 地 造 成 事 業	336	225	135	58	0	0
下 水 道 事 業	14,502	14,340	14,183	14,192	14,071	13,778
水 道 事 業	3,346	3,560	4,007	3,927	3,838	3,744
病 院 事 業	2,295	2,214	2,274	2,185	2,209	2,138
合 計	20,534	20,374	20,623	20,379	20,129	19,667

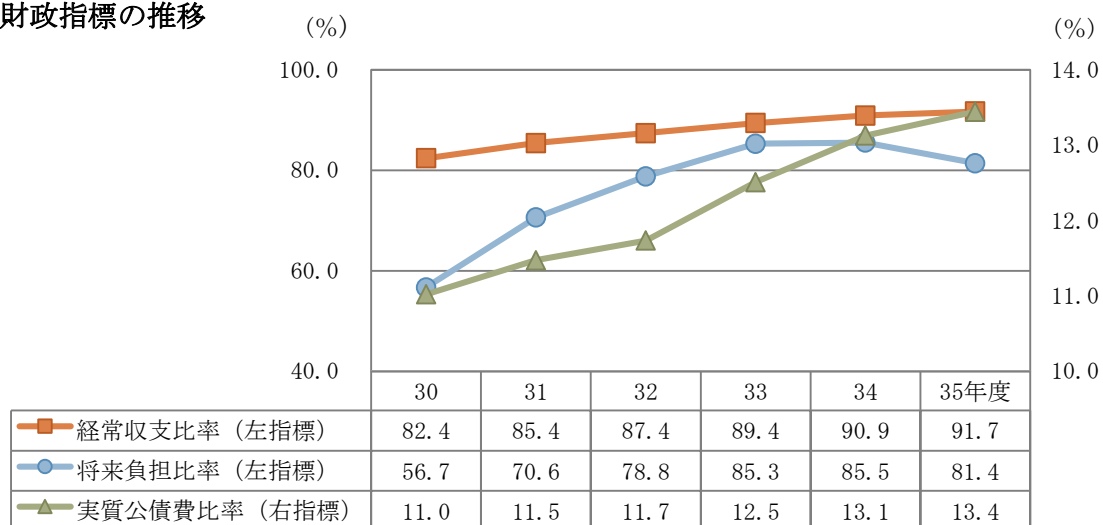
(8) 財政指標の推移

14ページに示した通り、想定し得る削減策の影響を加味して集計しましたが、計画最終年度の**経常収支比率**は **91.7%**と高い数値となっています。この要因としては、扶助費や公債費の増加、普通交付税の減額による影響が大きく、大幅に改善することは困難な状況です。

実質公債費比率は、今後予定されている普通建設事業について、世代間の負担の公平性等の観点から市債を発行して事業を実施する予定であるため、上昇しています。

将来負担比率は、市債残高等の将来負担の増に加え、標準財政規模の縮小により、高い水準となりますが、錦海塩田跡地貸付収入等による基金残高の増により平成34年度以降は減少する見込みです。

財政指標の推移



【財政運営適正化計画(普通会計) 平成30年度～平成35年度】

1. 歳 入

(単位: 百万円/%)

区 分	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度	
	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%
地 方 税	5,184	△ 0.4%	5,629	8.6%	5,710	1.4%	5,664	△ 0.8%	5,689	0.4%	5,684	△ 0.1%
地 方 譲 与 税	157	△ 0.4%	157		157		157		157		157	
利 子 割 等 交 付 金	640	△ 16.4%	627	△ 2.1%	613	△ 2.1%	613		613		613	
地 方 特 例 交 付 金	21	△ 12.7%	21		21		21		21		21	
地 方 交 付 税	4,488	△ 3.4%	3,968	△ 11.6%	3,826	△ 3.6%	3,844	0.5%	3,762	△ 2.1%	3,691	△ 1.9%
分 担 金 ・ 負 担 金	89	△ 25.6%	46	△ 48.5%	35	△ 23.7%	36	3.9%	36	△ 1.3%	32	△ 11.2%
使 用 料 ・ 手 数 料	312	6.1%	255	△ 18.2%	219	△ 14.1%	217	△ 1.2%	214	△ 1.0%	211	△ 1.5%
国 庫 ・ 県 支 出 金	2,608	△ 2.7%	2,549	△ 2.3%	2,596	1.8%	2,532	△ 2.5%	2,548	0.7%	2,624	3.0%
財 産 収 入	495	109.8%	494	△ 0.2%	491	△ 0.6%	491	0.0%	489	△ 0.3%	488	△ 0.2%
寄 附 金	1,314	762.6%	176	△ 86.6%	173	△ 1.7%	170	△ 1.7%	170		170	
繰 入 金	1,765	37.5%	1,470	△ 16.7%	1,872	27.4%	1,766	△ 5.7%	1,160	△ 34.3%	1,097	△ 5.5%
繰 越 金	215	△ 74.5%		△ 100.0%								
諸 収 入	478	15.8%	462	△ 3.5%	178	△ 61.4%	143	△ 19.6%	143	△ 0.3%	144	0.7%
市 債	2,648	24.4%	2,757	4.1%	1,672	△ 39.4%	1,800	7.6%	1,828	1.6%	1,290	△ 29.4%
歳 入 合 計	20,413	7.8%	18,609	△ 8.8%	17,561	△ 5.6%	17,453	△ 0.6%	16,830	△ 3.6%	16,222	△ 3.6%

2. 歳 出

区 分	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度	
	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%
人 件 費	3,039	△ 0.3%	3,052	0.4%	3,042	△ 0.3%	3,008	△ 1.1%	2,975	△ 1.1%	2,989	0.5%
物 件 費	3,208	35.6%	2,954	△ 7.9%	2,856	△ 3.3%	2,877	0.7%	2,786	△ 3.1%	2,809	0.8%
維 持 補 修 費	124	16.7%	273	120.0%	111	△ 59.5%	116	4.7%	109	△ 6.0%	114	4.1%
扶 助 費	2,656	△ 3.4%	2,697	1.5%	2,742	1.7%	2,793	1.8%	2,844	1.8%	2,900	2.0%
補 助 費 等	1,327	8.7%	822	△ 38.1%	820	△ 0.2%	829	1.1%	788	△ 4.9%	777	△ 1.5%
普 通 建 設 事 業 費	3,021	15.8%	3,285	8.7%	2,676	△ 18.5%	2,468	△ 7.8%	1,824	△ 26.1%	1,135	△ 37.8%
災 害 復 旧 事 業 費		△ 100.0%										
公 債 費	1,620	△ 5.4%	1,752	8.1%	1,830	4.4%	1,964	7.3%	2,025	3.1%	1,969	△ 2.8%
積 立 金	1,782	81.2%	673	△ 62.2%	673		673		675	0.2%	675	
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	1,688	20.4%	1,077	△ 36.2%	688	△ 36.1%	633	△ 8.0%	657	3.8%	759	15.5%
繰 出 金	1,946	0.2%	2,023	4.0%	2,122	4.9%	2,093	△ 1.4%	2,146	2.5%	2,214	3.2%
歳 出 合 計	20,413	12.4%	18,609	△ 8.8%	17,561	△ 5.6%	17,453	△ 0.6%	16,830	△ 3.6%	16,341	△ 2.9%

3. 収 支

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
基 金 調 整 後	0	0	0	0	0	△ 119

4. 基金残高の推移

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
財 政 調 整 基 金	3,251	2,595	1,640	590		
減 債 基 金	1,030	1,030	1,030	1,030	794	
特 定 目 的 基 金 計	6,110	6,057	5,862	5,873	6,268	6,696

5. 市債残高推移

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
当 該 年 度 末 残 高	18,062	19,176	19,116	19,036	18,911	18,296

7. 財政指標

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
経 常 収 支 比 率	82.4	85.4	87.4	89.4	90.9	91.7
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	1.1
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	11.0	11.5	11.7	12.5	13.1	13.4
将 来 負 担 比 率	56.7	70.6	78.8	85.3	85.5	81.4

用語解説

歳 入 ・ 歳 出 関 連	
一 般 財 源	使い道が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。市税、地方交付税など。
特 定 財 源	国県支出金、使用料、手数料など、使途が特定されている財源。
市 税	市民税、固定資産税、軽自動車税など市の行政サービスの基本的な財源。
地 方 交 付 税	地域によって地方税収入に差があるため、標準的な行政を行うために国から国税の一部が交付される。普通交付税と特別交付税がある。
市 債	地方公共団体が資金調達のために借り、その返済が一会計年度を越えて行われる借金。このうち臨時財政対策債は、地方に必要な普通交付税に対し国税が不足するため、その代替えとして発行される借金。
人 件 費	職員などに対し勤労の対価として支払われる経費。報酬、給料、共済費等。
物 件 費	光熱水費・通信運搬費などの内部管理経費。臨時職員給、各種委託料等。
扶 助 費	各種法令や市単独の施策に基づき、生活保護者・児童・高齢者等に対して支給する費用。
補 助 費 等	一部事務組合負担金、企業会計への補助金、各種団体への補助金・負担金。
繰 出 金	特別会計などに対し収支不足の補填や繰出基準により支出される経費。
公 債 費	市が借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額。
普通建設事業費	土木農林水産施設、教育施設など、公共施設の整備にかかる建設経費。
財 政 分 析 関 連	
普 通 会 計	地方公共団体間の比較のため、公営事業会計以外の会計をまとめたもの。当市では平成 25 年度からは一般会計のみ。
標 準 財 政 規 模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、市税、譲与税、交付金、普通交付税の合計額等により算出するもの。
経 常 収 支 比 率	人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、市税、普通交付税等を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標。
財 政 健 全 化 法	財政の健全性に関する比率の公表を義務付け、健全化判断比率以上の場合には財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めている。当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、財政の健全化に資することを目的としている。
実 質 赤 字 比 率	一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。本市においては、13.22%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となる。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率。本市においては、18.22%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となる。
実 質 公 債 費 比 率	公営企業会計の公債費にあたる繰り出し部分などを加えた実質的な元利償還費の水準を測る指標。18%以上になると市債の発行にあたり県の許可が必要。25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となる。
将 来 負 担 比 率	普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、債務負担行為の元金償還に相当する負担見込額、退職手当の支給予定額、外郭団体の債務負担見込額など将来負担すべき実質的な負債を表す指標。350%以上で財政健全化団体となる。
資 金 不 足 比 率	公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となる。
ラスパイレス指数	国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を指数により示したもの。